

地域のみなさまへ



しらすさぎ

創刊号

2003年9月24日

新日本石油精製(株)麻里布製油所

〒740-0061 玖珂郡和木町6-1-1
連絡先：0827-24-6100

～創刊にあたり～

この度、地域のみなさまに当所の企業活動をご案内する場として、広報誌'しらすさぎ'を創刊することといたしました。

この'しらすさぎ'と言う誌名は、この地域の水辺にも多く生息している'しらすさぎ'からとったもので、企業市民として「地域との共存・共生を今まで以上に図りたい。」との思いより決定いたしました。

この'しらすさぎ'が、地域のみなさまへの有効な情報提供の場となることを祈念いたしております。

保安検査の不備に関する 謝罪と再発防止策について

8月4日および11日に発表をいたしました高圧ガス保安法に基づく過去の保安検査において、虚偽の報告を行っていたことに関し、地元の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

かかる事態におきまして、8月4日より自主的に全生産装置の停止作業を行い、その後、経済産業省および山口県の立入検査が実施されました。

また、社長を委員長とした調査委員会を発足し、事実関係の把握や再発防止策の策定を取り進め、再発防止策については次のとおり具体策を策定し、先日山口県へ提出いたしました。

今回の不祥事を深く反省し、今後、遵法精神と製油所の安全確保に万全を期し、全所一丸となって取り組んでまいり所存であります。

主な再発防止策

全従業員に対して、研修会等により法令遵守の意識を醸成いたします。

遵法教育を年1回以上実施し、社員の遵法意識の徹底を図ります。
法令調査・遵法状況点検を毎年実施し、全ての業務が適法である状態を確認します。
経営トップより、コンプライアンスの徹底指示を機会あるごとに行います。

適正な設備検査が確実に実施されるよう、監査機能の充実強化を図ります。

製油所に対し、検査業務の総括および監査、ならびに検査管理技術の指導および支援を行うため、本社組織に設備技術グループを新設します。(本年10月1日付)
本社役員および製油所長による監査をそれぞれ毎年実施し、監査機能の充実強化を図ります。

関係従業員に対して、高圧ガス関係法令および技術基準の詳細について再度教育を行います。

所長はじめ高圧ガス関係業務者へ同法令教育を実施します。また、外部研修に積極的に参加するとともに、関係する資格取得を奨励します。

発電設備試運転についてのお知らせ

麻里布製油所では、電力の安定供給の一翼を担うため、売電用発電設備の建設に着手しておりました。

今般、その建設工事も終了し、2004年4月の商業運転開始に向けた今後のスケジュールがほぼ決まりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

発電設備の概要

発電能力：149,000 kW
発電燃料：残渣油、石油コークス
精製工程で発生する重質油



この発電設備の能力は
岩国市全域で使用する
電気の約1.5倍にあた
ります！



工事が完了した発電設備の外観

経過報告と今後のスケジュール

- | | |
|----------|----------------------|
| 1995年 | ・発電設備の建設の検討開始 |
| 1997年 1月 | ・自主的に環境評価を実施し、和木町に提出 |
| 1999年 6月 | ・建設工事に着手 |
| 2003年 9月 | ・建設工事完了 |
| 2003年10月 | ・発電設備の試運転開始 |
| 2004年 4月 | ・商業運転(本格稼動)開始 |